

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 S O M P O ホールディングス株式会社
グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫
【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【報告義務発生日】 2026年1月9日
【提出日】 2026年1月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鎌倉新書
証券コード	6184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S O M P O ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年4月1日
代表者氏名	奥村 幹夫
代表者役職	グループC E O 取締役 代表執行役社長
事業内容	損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	リスク統括部 高井 裕美子
電話番号	03-3349-4815

(2)【保有目的】

資本業務提携のため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,119,498		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,119,498	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,119,498
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月9日現在)	V	41,194,972
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月9日	普通株式	4,119,498	10	市場外	取得	576

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は2025年12月18日付けで締結した資本業務提携契約において発行者と以下を合意しております。

保有株式の譲渡等の制限

2026年1月9日から1年間、発行者の事前同意のない売却等を行わない

保有株式の買増しの禁止に関する合意

2026年1月9日から1年6ヶ月間、発行者の書面による承諾なく買い増しを行わない

株式の保有比率の維持の合意

2026年1月9日以降に発行者が株式等の発行、処分又は付与を行う場合、提出者が株式保有割合を維持するために必要な数量の株式等を、当該発行等に係る株式等の払込金額又は行使価格と同一の価格で引き受ける権利を有する

契約解消時の保有株式の売渡請求の合意

提出者の責に帰すべき事由により資本業務提携契約が終了した場合、発行者はその日から30日以内に提出者に対して提出者が保有する発行者の株式を発行者が指定する第三者に売却することを請求できる

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	2,372,830
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,372,830

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地